

佐賀県告示第 312 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成 26 年 8 月 15 日

佐賀県知事 古 川 康

名称	所在地	認定期限
やよいがおか鹿毛病院	鳥栖市弥生が丘二丁目 143 番地	平成 26 年 8 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日まで